

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和元年12月10日（火） 10：04～10：24

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣

麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

高市早苗 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）

茂木敏充 国務大臣（外務大臣）

加藤勝信 国務大臣（厚生労働大臣）

江藤拓 国務大臣（農林水産大臣）

赤羽一嘉 国務大臣（国土交通大臣）

河野太郎 国務大臣（防衛大臣）

菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）

田中徳 国務大臣（復興大臣）

武田良太 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

衛藤晟一 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

竹本直一 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

西村康稔 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

北村誠吾 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

橋本聖子 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣，内閣府特命担当大臣）

欠席者：森まさこ 国務大臣（法務大臣）

萩生田光一 国務大臣（文部科学大臣）

梶山弘志 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

小泉進次郎 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

陪席者：西村明宏 内閣官房副長官

岡田直樹 内閣官房副長官

杉田和博 内閣官房副長官

近藤正春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 4件

○国会提出案件 17件

○公布（条約） 2件

○公布（法律） 1件

○政令 6件

○人事 4件

いずれも，案件表のとおり，決定，了解となった。

議事内容：

○菅内閣副大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、西村副長官から御説明申し上げます。

○西村内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「特定秘密の保護に関する法律施行令等の一部を改正する政令」は、同法の施行から5年を経過する日までの間、特定秘密を保有したことがない行政機関を同法の適用対象から除かれる機関として定めるものであり、「同法の統一的な運用基準の一部変更」は、同法施行令等の一部改正に伴い、規定の整理を行うものであります。

次に、「日・米貿易協定」及び「日・米デジタル貿易協定」の効力発生のための通告について、御決定をお願いいたします。これらの条約は、今国会で承認を得たものであります。あわせて、これらの条約を公布することについて、御決定をお願いいたします。

次に、「破綻金融機関の処理のために講じた措置の内容等に関する報告」について、御決定をお願いいたします。本件は、金融再生法に基づき、破綻金融機関の処理状況等について、国会に報告するものであります。

次に、質問主意書に対する答弁書15件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、「広島平和記念都市建設事業進捗状況報告書等14件」について、御決定をお願いいたします。これらの報告書は、各特別都市建設法に基づき、施設整備等の事業の進捗状況を国会に報告するものであります。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「令和元年特定災害関連義援金に係る差押禁止等に関する法律」が、6日の参議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、政令5件について、御決定をお願いいたします。まず、「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部改正法の施行期日令」は、同法のうち、情報通信技術を活用した行政の推進の基本原則や行政手続における情報通信技術の活用に関する規定等の施行期日を本年12月16日と定めるものであり、「同改正法の施行に伴う関係政令の整備政令」は、情報通信技術を利用する方法により行うことが適当でない手続を定める等、関係政令の規定の整備等を行うものであります。

次に、「日・米貿易協定」の関係政令2件について、申し上げます。「関税法施行令等の一部を改正する政令」は、経済連携協定の特恵税率の適用を受ける場合に締約国原産品申告書等の提出を必要とする協定として、同協定を追加する等の措置を講ずるものであり、「畜産経営の安定に関する法律施行令の一部を改正する政令」は、同協定により関税譲許の便益の適用を受けて指定乳製品等の一部を輸入する場合を、独立行政法人農畜産業振興機構への売渡しを要しない場合に追加する等の措置を講ずるものであります。

次に、「貨物自動車運送事業法の一部改正法の一部の施行期日令」は、同改正法のうち、標準的な運賃の告示制度の導入に関する規定の施行期日を本年12月14日

と定めるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、茂木外務大臣がスリランカ国政府要人との会談及びアジア欧州会合外相会合出席等のため12日から17日まで、及び、日露外相会談等のため17日から21日まで、それぞれ海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、宮内庁長官山本信一郎を願いに依り免じ、その後任に、宮内庁次長西村泰彦を任命し、その後任に、元総務省大臣官房地域力創造審議官池田憲治を充てることを承認することについて、それぞれ御決定をお願いいたします。

次に、輿重治外137名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、件名外案件について、申し上げます。「日・ジャマイカ租税条約」に署名することについて、御決定をお願いいたします。本件は、両国の間で、所得に対する租税に関する二重課税の除去及び脱税の防止のための措置等について定めるものであります。なお、12日の署名まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、私から、この機会に令和元年度補正予算及び令和2年度予算編成について、申し上げたいと思います。

- ・12月13日に令和元年度補正予算の概算閣議
- ・12月17日及び12月18日に大臣折衝
- ・12月18日に令和2年度政府経済見通しの閣議了解
- ・12月20日に令和2年度予算の概算閣議

を予定しておりますので、各閣僚におかれましては、改めて御理解と御協力をお願い致します。

次に、外務大臣。

○茂木国務大臣：シリア北東部における人道危機に対する支援として、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）を含む4つの国際機関等に対し、合計1,400万ドルの緊急無償資金協力を行うこととします。

内容としては、シリア北東部において援助を必要とする人々に対し、水・衛生、保健、シェルター、毛布、テント等援助物資の配布や、人道支援を行う国際機関との調整等の支援を実施するものです。

○菅国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○安倍内閣総理大臣：茂木大臣は、海外出張いたしますが、その出張不在中、菅内閣官房長官を外務大臣の臨時代理に指定します。また、森大臣、萩生田大臣及び梶山大臣がそれぞれ海外出張いたしておりますが、その出張不在中、武田大臣が法務大臣の臨時代理に、竹本大臣が文部科学大臣の臨時代理に、西村大臣が経済産業大臣の臨時代理及び原子力損害賠償・廃炉等支援機構担当大臣の事務代理に、それぞれ指定又は命じておりますので御了知願います。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。外務大臣。

○茂木国務大臣：本日の閣議において、日・米貿易協定、日・米デジタル貿易協定につきまして締結、公布の閣議決定をしていただきました。これを受けて、発効日を来年1月1日と決め、本日中に米国に通告することになります。これを受けて、米国において、大統領布告を今週中に出し、来年1月1日に発効となります。これまでの関係閣僚各位の御協力に感謝いたします。

○菅国務大臣：ほかに御発言はございますか。財務大臣。

○麻生国務大臣：これまでに日本は、日EU・EPA、TPP11を締結し、そして今回の日・米貿易協定及び日・米デジタル貿易協定と、全てを締結しているのは、日本だけです。私からも、感謝いたします。

○菅国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件 〔 令和元年 〕 (火)  
12月10日

## ◎一般案件

- 資料あり ○ 特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施  
 〃 ○ 日本国とアメリカ合衆国との間の貿易協定の効力発生のため  
 〃 ○ デジタル貿易に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定の効力発生のため

## ◎国会提出案件

- 資料あり ○ 破綻金融機関の処理のために講じた措置の内容等に関する報告について (決定)(金融庁・財務省)
- 〃 ○ 1. 衆議院議員早稲田夕季 (立国社) 提出3条委員会であるカジノ管理委員会の任務及び所掌事務に照らしその人事が不相当であることに関する質問に対する答弁書について (決定) (内閣府本府)
- 〃 ○ 1. 衆議院議員早稲田夕季 (立国社) 提出統合イノベーション戦略2019におけるイノベーション化の阻害要因を府省間で共有し、各府省庁所管の事業・制度を見直すとの記述に関する質問に対する答弁書について (決定) (同上)
1. 衆議院議員中谷一馬 (立国社) 提出「桜を見る会」の招待者名簿に関する質問に対する答弁書について (決定) (同上)
1. 参議院議員塩村あやか (立憲・国民・新緑風会・社民) 提出避難の在り方や避難所等の災害対策に関する再質問に対する答弁書について (決定) (同上)

1. 衆議院議員初鹿明博（立国社）提出反社会的勢力の定義に関する質問に対する答弁書について（決定）（警察庁）
1. 衆議院議員初鹿明博（立国社）提出祝賀御列の儀で天皇皇后両陛下を護衛したサイドカーの今後の使用に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員丸山穂高（無）提出東京オリンピック・パラリンピックにおける旭日旗の使用に関する質問に対する答弁書について（決定）（外務省）
1. 参議院議員熊谷裕人（立憲・国民・新緑風会・社民）提出ローマ教皇の核廃絶演説に対する政府の受け止めに関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員熊谷裕人（立憲・国民・新緑風会・社民）提出現在のG S O M I Aの状況に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員熊谷裕人（立憲・国民・新緑風会・社民）提出韓国国会議長による徴用工問題の解決案に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員大西健介（立国社）提出宗教活動に関わる事業のキャッシュレス決済に関する質問に対する答弁書について（決定）（財務省）
1. 衆議院議員早稲田夕季（立国社）提出産学連携の共同開発の推進に関する質問に対する答弁書について（決定）（文部科学省）
1. 衆議院議員大西健介（立国社）提出「培養肉」に関する質問に対する答弁書について（決定）（農林水産省）

1. 衆議院議員大西健介（立国社）提出「八丁味噌」の地理的表示保護制度への登録に関する再質問に対する答弁書について（決定）

（農林水産省）

1. 衆議院議員長尾秀樹（立国社）提出有償援助（FMS）による防衛装備品等の調達における手数料の減免に関する質問に対する答弁書について（決定）

（防衛省）

資料あり ☆ 広島平和記念都市建設事業進捗状況報告書等14件について（決定）

（国土交通省）

◎ 公布（条約）

資料なし ☆ 日本国とアメリカ合衆国との間の貿易協定（決定）

（外務省）

〃 ☆ デジタル貿易に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定（決定）

（同上）

◎ 公布（法律）

資料なし ☆ 令和元年特定災害関連義援金に係る差押禁止等に関する法律（決定）

◎ 政 令

資料あり ○ 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（決定）

（内閣官房・総務・経済産業省）

〃 ○ 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（決定）

（同上）

- 資料あり  
資料あり
- 特定秘密の保護に関する法律施行令等の一部を改正する政令（決定）（内閣官房）
  - 〃 ○ 関税法施行令等の一部を改正する政令（決定）（財務・農林水産・経済産業省）
  - 〃 ○ 畜産経営の安定に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）（農林水産省）
  - 〃 ○ 貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（決定）（国土交通省）

◎人 事

- 資料なし  
資料あり
- ☆ 外務大臣茂木敏充の海外出張について（了解）
  - 西村泰彦を宮内庁長官に任命し、宮内庁長官山本信一郎を願に依り免ずることについて（決定）
  - 〃 ○ 各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得ることについて（決定）
  - 〃 ☆ 元労働技官輿重治外137名の叙位又は叙勲について（決定）

[○署名あり ☆署名なし]



件 名 外 案 件

〔 令和元年 〕  
〔 12月10日 〕 ( 火 )

◎ 一般案件

- 資 料  
な し
- 所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とジャマイカとの間の条約の署名について (決定)  
(外務省)

[○署名あり ☆署名なし]